

準備は大丈夫ですか？ 今からでも大丈夫！

# 「インボイス」制度セミナー

参加無料  
定員 20 人

- ★ **令和5年10月1日** から消費税仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が開始されます。
- ★ 適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。
- ★ 「適格請求書発行事業者」になる為には、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

【日時】 ※どちらも同じ内容です

**8月22日(月)**  
13:30 ~ 15:00

**8月23日(火)**  
10:00 ~ 11:30

【場所】

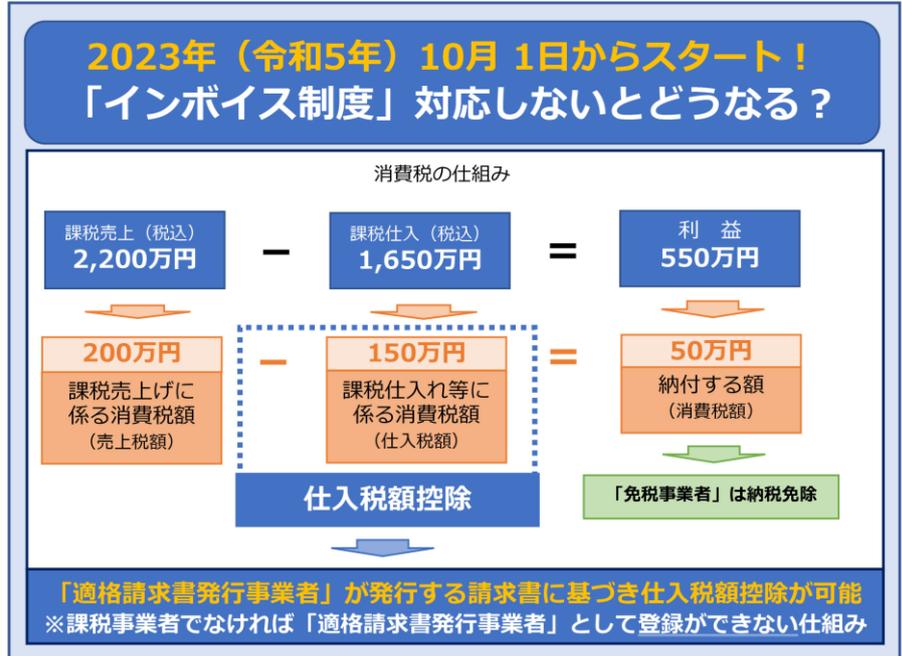
石垣市商工会 2階ホール

【内容】

- インボイス制度って？
- 登録しないとどうなる？
- どう判断したらよいの？
- 自分たちは関係あるの？
- 選択する際の注意点・・・等

【講師】

**嘉手川潤氏**  
(嘉手川潤税理士事務所)



登録申請書は  
2021年(令和3年)10月1日から  
提出可能です

2023(令和5年)10月1日から登録を受けるためには  
原則として2023年(令和5年)3月31日までに  
登録申請書を提出する必要があります。

2021年(令和3年)10月1日  
登録申請書受付開始

2023年(令和5年)3月31日  
登録申請書登録締切目安

2023年(令和5年)10月1日  
インボイス制度導入

## 【セミナー開催における感染症対策について】

- ・会場では、受付での体温チェック、消毒液の設置、間隔の広い座席の配置、会場の換気のための窓の開放などの感染症対策を行います。
- ・セミナー当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳などの症状がみられる場合は、参加をご遠慮ください。

【申込先】石垣市商工会 FAX: **83-4369** E-mail: [info@i-syokokai.or.jp](mailto:info@i-syokokai.or.jp)

## 受講申込書 石垣市商工会・令和4年度 インボイス制度セミナー

事業所名		業種	
所在地	石垣市	役職等	該当に○印をつけてください 1.会社役員 2.個人事業主 3.従業員 4.その他
受講者	① _____	② _____	
電話番号 ( ) -		FAX ( ) -	
申込セミナー	<input type="checkbox"/> 8/22 (月) 13:30~	<input type="checkbox"/> 8/23 (火) 10:00~	※受講するセミナーに✓をお付けください。

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、当会からの各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

問い合わせ・主催: 石垣市商工会 TEL 82-2672 共催: (公社)八重山法人会・八重山青色申告会